



FIRE FIGHTING GROUP

綾町消防団

消防団員募集中



【お問合せ】
綾町総務課 危機管理係

電話: 0985-77-1112
メール: kikikanri@town.aya.lg.jp



綾町消防団員 募集中!

どんな人がなれるっちょろ?

町内在住または町内に勤務している18~50歳の方なら誰でも!性別は問いません。

普段はどんなことしよっと?

- ・消火や防災訓練をしています。
- ・万が一に備えた、救命講習(AEDの使い方等)も。
- ・各家庭を訪問し、消火器や火災警報器等の防火指導・啓発活動も。
- ・火災が発生しやすい冬の時期は防火夜警(夜間パトロール)も。

災害時はどんなことしよっと?

- ・火災時は、消防隊と協力して消火活動を行います。
- ・台風等の自然災害時は、地域の方の避難誘導や避難支援、水防活動(土のうを積んで浸水を防ぐ等)を行います。

入団後の処遇はどうなると?

- ・特別職の公務員になり、条例に基づいた報酬が支給されます。
- ・消防団活動中にケガをした場合は、公務災害補償制度に基づき補償を受けることができます。
- ・消防団活動に必要な活動服、安全靴等は支給されます。

このほかにも、消防団員になると優遇される事業もあります。詳しくは、各事業の窓口まで。

■綾町育英会 奨学金免除制度 【窓口:教育総務課】

町内に定住・就業し、地域活動(消防団活動等)に貢献している方が対象。奨学金の一部が免除されます。

■若者移住定住促進補助事業 【窓口:総合政策課】

夫婦いずれかが18歳~45歳未満、または中学生以下の子どもがいる世帯が対象。

自宅を町内に新築(購入)する場合、町からの補助があります(消防団員の場合は加算があります)。

消防団の主な行事

4月中旬	新入団員・ラッパ隊訓練
7月	夏季訓練 消防操法大会
11月上旬	秋の火災予防運動
12月下旬~2月上旬	防火夜警
1月初旬	消防始め式
1月下旬	あぜ焼き警戒
3月上旬	春の火災予防運動
3月下旬	入退団式

